

第2次豊後大野市総合計画の防災対策の充実について、施策の基
本方針は。

質

市の防災対策は

～防災訓練の推進・充実を図る～



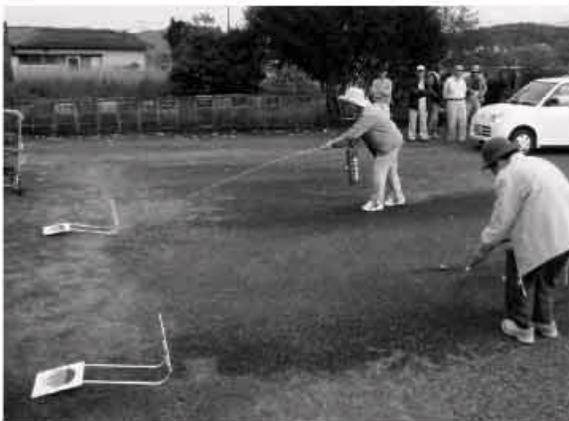
佐藤 徳宣

清風クラブ

答
市長

防災体制の強化には、自助・共助による地域防災力の向上が不可欠で、自主防災組織の拡充、防災士の育成やスキルアップ研修会の開催、地域での自主防災訓練の推進・充実を引き続き図ります。

また、土砂災害危険箇所等の周知を図るため、市内全域の土砂災害※ハザードマップ等を平成28年度中に作成し、全世帯に配布するとともに、地域単位でのハザードマップも作成し、各公民館に掲示する予定です。



防災訓練の様子



防災士試験の様子

質

防災の心得として自助・共助・公助があるがその比率と考え方は。

答
総務課長

自助とは、自助努力のことで災害時に自分で身を守ることで、あるいはそれを前提に災害に対して備えておくことです。共助とは自主防災組織やボランティア

ア等による助け合いのことです。公助とは、行政等の公的機関による支援を指します。

阪神・淡路大震災から20年経過し、その教訓の一つが自助7割、共助2割、公助1割という比率と考え方です。

大規模災害に備えた 自治区の取り組みは

「公助だけでなく、自助、共助が必要不可欠」

質

公契約条例について

～公契約条例は制定されていない～

豊後大野市公契約条例はあるのか。

答
財政課長

現在、公契約条例は制定されていません。現行の法律、制度の範囲で一定の基準が定められていること等の理由から制度の導入は、国・県の動向を注視し、法律が整備された時点で制度の必要性を含め再度検討します。

ハザードマップ=自然災害が発生した場合に想定される被害範囲や避難場所、避難経路などを地図化したもの。



みや なり あき よし
宮成昭義

市民クラブ

ぶんごるの実践での 市政指針は

～計画を効率的に実践する～

質

今次策定された向こう10年間の第2次豊後大野市総合計画の指針、3点についての見解を問う。

①市民・議会・行政が共有し計画的かつ効率的な協働のまちづくりの実践とは。
②特色あるまちづくりのための取り組み方法、支援とは。
③スポーツ施設での整備、拡充、充実とは。

答
市長

①協働のまちづくりは、第2次総合計画（ぶんごる）の将来像「人と自然もシアワセなまち」を実現するための施策の根幹となる取り組みで、これからも情報の共有を図り、市民、議会、行政が一体となった事業展開を図っていきます。

②平成27年度は新たにまちづくり協議会を設置し、平成28年度は各地域の課題を調査、持続可能な地域を目指す将来ビジョンを策定することとしています。策定に当たり、支援のためのコーディネート等の派遣、研修実施等、協議会と連携し取り組めます。
③スポーツ施設の整備は、現有施設の改修とあわせて、使用頻度等を勘案し協議を進めます。

救急車における搬送、受け入れ、 到着時間は

救急件数は2100件前後で推移、
到着時間平均8・4分

質

消防本部における救急体制の現状及び救命士の任務拡大による取り組みの現状は。

質

救急車による救急隊員を3名体制から4名体制にすべきと考えるが。

答

消防長

人口、財政状況等考えた時には現行の体制を維持していくことが重要ではないかと考えます。

答
消防長

救急件数は平成22年度以降2100件前後で推移しており、現場到着時間は平均8・4分です。
救急救命士の任務拡大がなされているが、今後も養成、研修に計画的に取り組みます。



救急車とその内部